

2025年10月入学／2026年4月入学
東京大学大学院総合文化研究科
大学院外国人研究生出願要項

大学院外国人研究生制度とは、外国人であって、本研究科において特定のテーマについて、許可された期間、指導教員の指導のもとで研究をしようとする者のための制度である。なお、この制度では、学位・資格等は得られない。

1. 出願資格

大学院外国人研究生として入学できる者は、外国人（日本国籍を持たない者）で、次の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 日本の大学を卒業した者又は外国人研究生として入学するまでに卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は外国人研究生として入学するまでに修了見込みの者
- (3) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について当該外国政府又は関係機関により評価を受けているものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者又は外国人研究生として入学するまでに授与される見込みの者
- (4) 本研究科において適当と認めた者

※上記(1)の「日本の大学」とは、学校教育法第83条の定める日本国内の大学を示す。

※上記(2)、(3)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

※大学院外国人研究生として、本研究科内の2つ以上の専攻に、同時に出席することはできない。

2. 選考方法

- (1) 入学者の選考は、出願書類により総合的に判断する。

なお、専攻が必要と認めた場合には、新たな書類や課題を要求することがある。

- (2) 必要に応じ、面接試験を行う。

3. 研究期間

研究期間は入学許可書に記載された許可期間（10月入学は10月～翌年3月、4月入学は4月～9月の6か月間）とする。ただし、研究上の必要がある場合のみ、6か月間毎の研究期間の延長を願い出ることができる。研究期間は2年間を限度とする。

4. 検定料・入学料・授業料

検定料	9,800 円
入学料	84,600 円
授業料（6か月間）	173,400 円

※上記納付金額は予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

5. 受付期間

入学時期	出願者情報登録期間	出願書類受付期間
2025 年 10 月	2025 年 1 月 15 日（水）～ 2 月 17 日（月） 13:00（日本時間）	2025 年 2 月 3 日（月）～ 2 月 17 日（月） 16:00（日本時間）
2026 年 4 月	2025 年 8 月 15 日（金）～ 9 月 16 日（火） 13:00（日本時間）	2025 年 9 月 1 日（月）～ 9 月 16 日（火） 16:00（日本時間）

6. 出願書類

大学院外国人研究生として入学を希望する者は、出願期間内に以下の書類を PDF 形式で本研究科の指定する Web サイトにアップロードすること。

出願書類	提出者	備考
入学願書 A	全員	・「出願者情報登録システム」に必要事項を正確に入力し、出力した上、署名と提出日を記入した PDF ファイルを提出すること。（「出願者情報登録システム」の登録方法および入学願書 A のダウンロード方法は別紙参照。） ・「出願者情報登録システム」には、顔写真データ（上半身無帽、正面向き、出願前 3 ヶ月以内に撮影したもの）をアップロードすること。画像形式は、特に問わない。なお、顔写真データは研究生証を作成する際にも使用する。 ・入学願書 A の一番上の欄は、研究科記入欄のため、記入しないこと。
入学願書 B	全員	・本研究科所定の様式に、必要事項を正確に記入すること。 ・学歴欄は、在籍中の大学または大学院を含め、在籍歴のあるすべての教育機関について記入すること。 ・出願時点で大学または大学院に在籍中の者は、「入学及び卒業年月 (Yr and Mo of Entrance and Completion)」に「卒業(修了)見込年月」を記入すること。 ・「入学及び卒業年月 (Yr and Mo of Entrance and Completion)」は、卒業証明書等の証明書に記載されている年月を正確に記入すること。
大学の卒業証明書 （大学発行の公式証明書）	全員	・和文または英文 ・学歴欄に記入したすべての大学の在籍歴を確認できる証明書を提出すること。 ・大学で証明書を発行しない場合は、学位記のコピーに大学の公印を押したものを提出可。 ・出願時点で大学在籍中の者は、卒業証明書のかわりに「卒業見込証明書」または「在籍証明書」も提出可。
大学院の修了証明	該当者	・和文または英文

書 (大学発行の公式証明書)	のみ	・ 学歴欄に記入したすべての大学院の在籍歴を確認できる証明書を提出すること。 ・ 大学院で証明書を発行しない場合は、学位記のコピーに大学の公印を押したものを提出可。 ・ 出願時点で大学院に在籍中の者は、修了証明書かわりに「修了見込証明書」または「在籍証明書」も提出可。
大学の成績証明書 (大学発行の公式証明書)	全員	・ 和文または英文 ・ 学歴欄に記入したすべての大学における成績を確認できる証明書を提出すること。
大学院の成績証明書 (大学発行の公式証明書)	該当者のみ	・ 和文または英文 ・ 学歴欄に記入したすべての大学院における成績を確認できる証明書を提出すること。
推薦書	全員	・ 出身大学又は大学院の学長、学部長、学科主任教員又は指導教員のいずれかの推薦書 1 通。 ・ 特に様式の指定はないが、和文または英文で作成し、以下の①～④がすべて記載された推薦書を提出すること。 ①作成年月日 ②推薦者の所属、職名、氏名、署名または押印 ③推薦される者(出願者)の氏名 ④推薦する旨と推薦する理由
日本語学力証明書 (所定の用紙)	全員	・ 所定の用紙に指導教員、または教育機関に所属し、日本語や日本研究を専門としている教育者に証明を受け、記入してもらうこと。 ・ 所定の用紙の代わりとして、「日本語能力試験 認定結果及び成績に関する証明書」(合否結果と得点区分ごとの得点が書かれている)のみ、提出可。
住民票記載事項証明書	日本国内在住者のみ	・ 出願日前 3 ヶ月以内に、居住している区市町村の役所の窓口等で発行されていること。 ・ 出願者の在留資格及び在留期間の満了の日が明記されていること。在留カードのコピーは不可。
研究計画書(所定の用紙)	全員	
志望専攻別の課題	該当する専攻に出願する者のみ	課題は下記の別表を参照すること。
検定料 9,800 円の納付が確認できる	全員	・ 払込方法や注意事項については、「<u>検定料払込方法及び提出書類について</u>」及び「<u>東京大学大学院総合文化研</u>

書類	究科大学院外国人研究生検定料払込方法」を参照すること。 ・振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担。現金の送付は不可。 <払込期間> 【2025 年 10 月入学】2025 年 1 月 15 日（水）～2 月 17 日（月） 【2026 年 4 月入学】 2025 年 8 月 15 日（金）～9 月 16 日（火）
----	--

※言語情報科学、超域文化科学、地域文化研究、国際社会科学の各専攻に出願する場合は、教員と事前に連絡をとる必要はない(指導教員は入学審査時に専攻にて決定する)。

※（合格者のみ）「大学の卒業証明書（大学院の修了証明書）」および「大学の成績証明書（大学院の成績証明書）」の原本は、合格決定後に提出すること。（合格者に別途連絡予定）

<志望専攻別の課題>

志望専攻名	課 題
① 言語情報科学専攻	所定の研究計画書に記入した「(2) 日本における研究計画(日本語にて 600 字程度)」とは別に、より詳しく日本語 4000 字以内で作成したものを提出すること。 なお、卒業論文、修士論文、公刊された論文を執筆した場合にはそれらを提出すること(論文が日本語または英語以外の言語で記載されている場合には、日本語または英語の要約を添付すること)。
② 超域文化科学専攻 (表象文化論コース、文化人類学コース、比較文学比較文化コース)	所定の研究計画書を提出すること。
② 地域文化研究専攻	所定の研究計画書に記入した「(2) 日本における研究計画(日本語にて 600 字程度)」とは別に、より詳しく日本語 4000 字以内で作成したものを提出すること。 なお、卒業論文、修士論文、公刊された論文がある場合にはそれらを提出すること(論文が日本語または英語以外の言語で記載されている場合には、日本語または英語の要約を添付すること)。
③ 国際社会科学専攻	所定の研究計画書に記入した「(2) 日本における研究計画(日本語にて 600 字程度)」とは別に、より詳しく(日本語 4000 字以内または英語ダブルスペース 10 枚以内)具体的に述べたものを提出すること。 なお、卒業論文、修士論文、公刊された論文がある場合には、それらを提出すること(論文が日本語または英語以外の言語で記載されている場合には、日本語または英語の要約を添付すること)。

⑤ 広域科学専攻(生命環境科学系、広域システム科学系、相関基礎科学系)	出願の書類を提出する前に、必ず希望指導教員と連絡をとること。 研究計画書は英文も可。英文の場合は、「(1) 従来の研究経過および成果」および「(2) 日本における研究計画」をそれぞれ 300Words 程度にまとめること。
-------------------------------------	--

7. 出願書類の提出方法

(1) 提出先

「出願者情報登録システム」の登録が完了すると登録完了メールが届くので、メールに記載された提出先にアップロードすること。「出願者情報登録システム」の登録については、別紙参照)

8. 選考結果の通知及び入学手続

(1) 選考結果の通知方法

【2025 年 10 月入学】

2025 年 6 月中旬までに、本人宛に結果を電子メールにより通知する。

【2026 年 4 月入学】

2026 年 1 月上旬までに、本人宛に結果を電子メールにより通知する。

なお、電話やメール等による問い合わせには一切応じない。

(2) 入学手続

入学手続期間、入学手続書類等については、入学許可書とともに合格者のみに送付する。所定期間内に入学手続を行わない場合は、入学しないものとして扱う。

なお、出願時点で大学に在籍しており、「卒業見込証明書」または「在籍証明書」を提出した者は、入学手続時に「卒業証明書」を提出すること。

9. 注意事項

- (1) 研究生として「留学」の在留資格で活動可能な期間は、他大学での研究生在学期間を含め特段の事情のある場合を除き「最長 2 年」までとなるので、出願前に十分に確認すること。
- (2) 外国人研究生は、研究に専念し、他の常勤業務に従事することはできないので、出願前に十分に確認すること。
- (3) 出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めない。また、検定料の払い戻しはしない。ただし、出願以降において、氏名、E-mail address、受信場所等に変更が生じた場合には、速やかに出願に関する問い合わせ先に届け出ること。
- (4) 出願書類に不備があった場合は、出願を受け付けられないことがあるので、十分に注意すること。
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 出願書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (7) 事情によっては、出願手続、選考結果通知方法等を変更することがある。その場合は、本研究科ホームページ (<https://www.globalkomaba.c.u-tokyo.ac.jp/inbound/admissions/frs.html>) に情報を掲載するので、随時確認すること。

(8) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜、②選考結果の通知、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係、②学生支援関係、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

(9) 東京大学では、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から学生の受入れ前及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理を行っている。特に外国人留学生及び一部の日本人学生については、受入れ前の審査を必須としている。従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ入学試験の選抜により最終合格しても、その後入学が許可できない場合や、入学後の希望する研究活動に制限がかかる場合があるので、注意すること。

2024 年 11 月